

令和6年度 第1回
久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）
次第及び配布資料

日程：令和6年8月23日（金）18:00～
場所：久留米市庁舎3階 303会議室

次 第

1. 報告事項

（1）令和5年度実績報告について 【資料1】

（2）久留米市認知症支援ガイドブックについて

2. 協議事項

（1）認知症の早期発見のための取り組みについて

3. その他

【配布資料】

資料1 令和5年度実績報告

参考資料1 久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）設置要綱

参考資料2 久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）委員名簿

【R5 年度実績報告】

久留米市の認知症施策について



認知症サポーターキャラバン チームオレンジマスコット

【目次】

1	認知症とは	1 P
2	認知症施策に関する国の指針等	2 P
3	久留米市の高齢者人口推計と認知症高齢者の推計	3 P
4	久留米市の認知症施策	5 P

1 認知症とは

(1) 認知症をめぐる社会状況

- 国の推計では、2025年(令和7年)には、認知症の人は、全国で約700万人、高齢者の5人に1人とされ、認知症は誰でも関わりうる身近なものになっています。
- しかし、本人や家族が日常の行動等に少しの異変を感じても、多くの人が認知症に対する恐れや拒否感、理解不足から、検査や医療機関への受診が遅れたり、身近な人に打ち明けられず、思いを伝えることが難しくなっています。
- 一方で、認知症は、早く気付いて、適切な医療や運動、食事、睡眠などの生活習慣の改善、社会参加などにより、発症や進行を遅らせ、日常生活や社会生活を維持することができるかとされています。
- 今後、人口減少・高齢化の進展が見込まれるなか、認知症への対応や認知症の人への支援は、国民的課題となっています。認知症になってもならなくても、住み慣れた地域で、できる限り自分らしく暮らすことができるよう、市民一人ひとりが認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域や社会全体で支える仕組みづくりが求められています。

(2) 認知症の定義と症状

認知症とは、様々な原因で脳細胞が壊れることによって、脳の働きに不都合が生じ、記憶障害や見当識障害などの障害により、生活に支障をきたしている状態が、およそ6カ月以上継続している状態をいいます。

認知症には、アルツハイマー型認知症や脳血管障害型、レビー小体型認知症など様々な種類があり、その種類によって、妄想や歩行障害など現れる症状や特徴が異なります。



2 認知症施策に関する国の指針等

(1) 「認知症施策推進大綱」(対象期間：令和元年度～7年度)

基本的な考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。

※「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会で共に生きるという意味

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味

(2) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和6年1月1日施行)

目的

認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、国、地方公共団体等の責務を明らかにして認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合い共生する社会(共生社会)の実現を図る。

基本理念

- 本人の意向尊重
- 国民の理解による共生社会の実現
- 社会活動参加の機会確保
- 切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- 本人家族等への支援
- 予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- 関連分野の総合的な取り組み

国・地方公共団体等の責務等

- 国は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。
- 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた認知症施策を策定・実施する責務を有する。
- 国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

認知症の日及び認知症月間

- 認知症の日は9月21日とし、認知症月間は同月1日から同月30日までとする。

認知症施策推進基本計画等

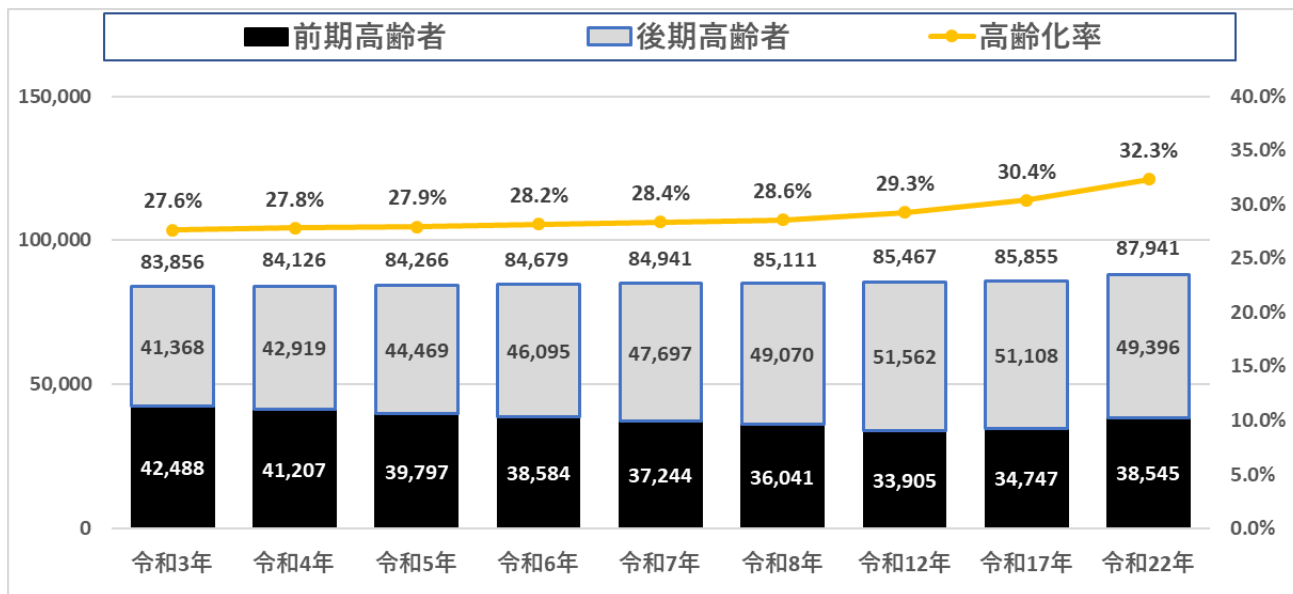
- 国の「基本計画」策定義務
- 都道府県、市町村の「推進計画」策定努力義務

3 久留米市の高齢者人口推計と認知症高齢者の推計

(1) 久留米市の高齢者人口推計と独居高齢者世帯数等の推移

久留米市の高齢者数は、徐々に増加し、特に後期高齢者（75歳以上）の増加が見込まれます。また、65歳以上の独居高齢世帯数は、令和6年は、約26,000世帯で、平成31年からの5年間で、約4,000世帯増加しています。

【久留米市の高齢者人口・高齢化の状況と将来推計】



(久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画)【本編】より)

【久留米市の独居高齢世帯数・高齢者夫婦のみ世帯数の推移】

年	全世帯数	65歳以上の独居高齢者		65歳以上の高齢者夫婦	
		独居世帯数	全世帯に占める割合	高齢者夫婦のみ世帯数	全世帯に占める割合
H31	134,537	22,058	16.40%	13,268	9.86%
R2	136,444	22,923	16.80%	13,672	10.02%
R3	138,003	23,674	17.15%	14,016	10.16%
R4	138,566	24,386	17.60%	14,270	10.30%
R5	140,549	25,124	17.88%	14,448	10.28%
R6	142,025	26,007	18.31%	14,564	10.25%

久留米市住民基本台帳データ（各年4月1日）に基づき集計

(2) 久留米市の認知症高齢者数の推移と認知症有病率

久留米市の認知症高齢者数は、国の推計に基づくと、令和7年に約16,000人、令和22年には、20,000人前後になると推計されます。

また、年齢別の認知症有病率は、国の研究結果からは、80歳～84歳では約2割、85歳から89歳では約4割と、加齢に伴い上昇します。

【認知症高齢者数（認知症有病者数）の推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
国	517万人	602万人	675万人	802万人
	525万人	631万人	730万人	953万人
久留米市	11,562人	13,875人	15,714人	18,203人
	11,790人	14,540人	16,988人	21,633人
久留米市の 高齢者人口	76,066人	83,088人	84,941人	87,941人

※上段の推計値：各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合

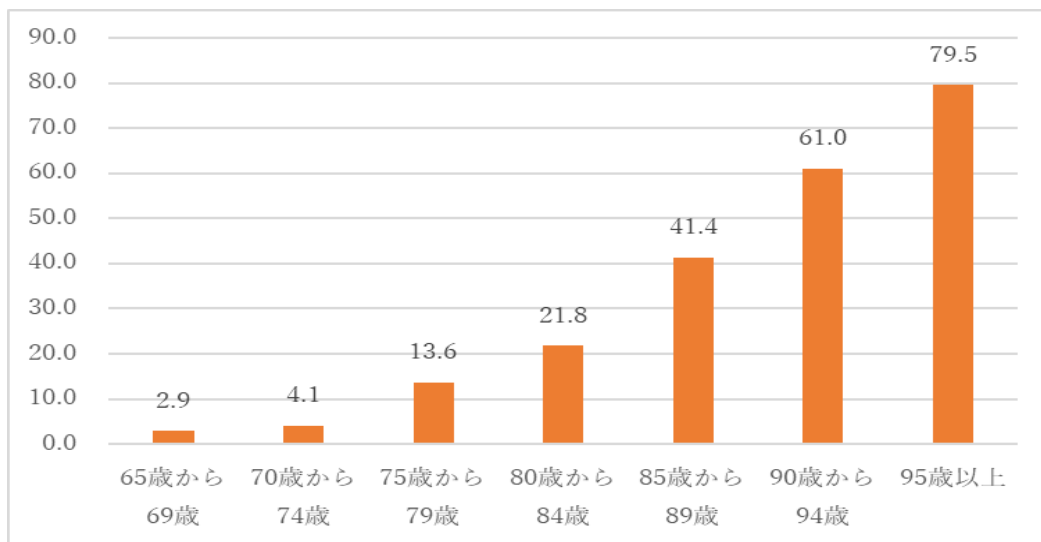
※下段の推計値：各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授)より全国の認知症有病率を基に久留米市を推計。

「久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」【資料編】より (一部改編)

【年齢別の認知症有病率】

(単位:%)



厚生労働科学研究「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(平成23年度～24年度)

4 久留米市の認知症施策

(1) 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（R6～R8）の位置づけ

久留米市では、高齢者の福祉・介護施策の方向性を明らかにし、総合的に実施していくための指針として「久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しています。

今後、独居高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症対策は、喫緊の課題となっており、国が策定している「認知症施策推進大綱」や「認知症基本法」の理念を踏まえながら、同計画の重点施策に位置付けて、総合的に推進します。

認知症施策の総合的な推進【重点施策】

(具体的施策)

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の予防、早期発見・早期対応の推進
- ③ 認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり

(2) 認知症施策の各事業

① 「認知症への理解を深めるための普及・啓発」の主な事業

(ア) 認知症の普及・啓発イベント等の開催

認知症を正しく理解して、認知症の人や家族の安心や、社会で支える機運醸成につながるため、様々な普及・啓発活動に取り組んでいます。

その取組の1つとして、毎年9月の認知症月間に、多くの人に関心をもって参加してもらえるよう、関係機関や団体等と連携してイベントを開催しています。

また、住民団体等への認知症の出前講座や、「広報久留米」に特集記事を掲載するなど、積極的に普及・啓発に取り組んでいます。

(R5年度：普及啓発イベント実績)

令和5年9月22日開催

場所：えーるピア久留米 参加者 270人

内容：ドキュメンタリー映画の上映、講演会

※福岡県認知症医療センター主催

「オレンジ健康フェスタ」と同時開催



(参加者の声)

- ・認知症は誰でもなる可能性があることがわかった。生活習慣病の予防や運動など、自分でできることに色々取り組んでいきたい。
- ・認知症になっても今まで通り住み慣れた家で暮らせたらいいなと思う。
- ・認知症に対する恐怖心が少し薄れた気がします。早期発見・早期対応が必要で重要だとわかった。若い方が認知症についてもっと勉強されることを望みます。

(イ) 久留米市認知症支援ガイドブックを活用した周知

認知症の人の状態に応じた標準的なサービスの流れ（認知症ケアパス）や認知症の予防、相談等が可能な医療機関などを示した「久留米市認知症支援ガイドブック」を作成し、民生委員や医療機関、介護事業所等と連携して市民に周知しています。

また、認知症専門医や医療・介護福祉関係者、関係団体等との協議の場を設け、最新情報の追加や必要な見直し等の改訂を行っています。

	R3	R4	R5
配布数（冊）	3,554	4,486	4,594
累計配布数（冊）	57,436	61,922	66,516

(ウ) 認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成講座を、講師となるキャラバンメイトや地域包括支援センターと連携して開催しています。これまで、地域団体、小・中学校や事業所、職域等を実施しており、養成者数は、令和5年度末で38,828人となっています。また、この取組をさらに進めていくため、令和5年度からオレンジ協力隊養成講座をスタートしています。

年度	実施回数	養成人数
R3	32回	1,671人
R4	48回	1,757人
R5	60回	1,744人



地域団体によるサポーター養成講座の様子

②「認知症の予防、早期発見・早期対応」の主な事業

(ア) 認知症予防講座（チェックと予防）

簡易認知機能検査を受診した上で、認知症に関する基礎知識や日常できる運動などの認知症予防講座を受講し、自ら認知症予防に取り組めるように動機付けを行います。検査結果に応じて、市の「ものわすれ予防検診」の受診や、かかりつけ医、地域包括支援センターへの相談を案内しています。

令和5年度からは、「ヒアリングフレイル（耳の聞こえ）チェック」を実施し、専門医療機関（補聴器相談医）の案内を行っています。

年度	参加者数	健常	認知機能低下の疑い	割合	認知症の疑い	割合
R3	126人	84人	39人	30.9%	4人	3.1%
R4	142人	101人	34人	23.9%	7人	4.9%
R5	137人	94人	41人	29.9%	2人	1.4%

定員20～25人／1会場、1講座4回、市内7会場で実施。

(イ) ものわすれ予防検診

久留米大学高次脳疾患研究所の医師等が、個人ごとに問診、専門機器による検査、診察などを行います。検査結果に応じて、かかりつけ医や専門医療機関への受診勧奨や、介護予防事業等への参加を案内します。また、検査結果を地域包括支援センターに情報提供して、電話等で受診確認を行うなど必要なフォローを行います。

年度	参加者数	健常	認知機能低下の疑い	割合	認知症の疑い	割合
R3	41人	20人	16人	39.0%	5人	12.1%
R4	67人	34人	22人	32.8%	11人	16.4%
R5	72人	37人	22人	30.5%	13人	18.0%

定員18人／1会場、市内5会場で実施。検診時間：1人あたり2～3時間程度。



脳波や血流を測定する専門機器による検査の様子

(ウ) 認知症初期集中支援チームの設置

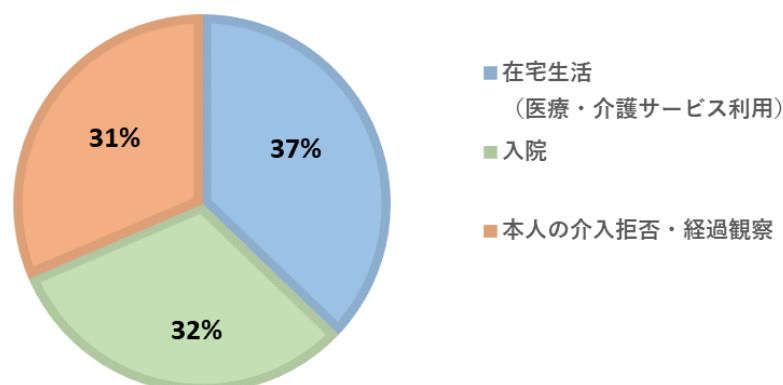
地域包括支援センターの相談対応において、認知症が疑われ、日常生活に支障があるが、医療機関での受診や介護サービスの利用につなげていない人などに対して、認知症サポート医と医療・介護の専門職から構成するチームが、集中的に関わり支援を行います。

本人の強い介入拒否により支援につなぐことができなかった人に対しては、地域包括支援センターが、電話や訪問などにより支援を継続しています。

また、金銭管理や日常生活をおくるうえで支障がある人には、成年後見制度の活用などを検討します。

年度	(新規) 支援者数	(継続) 支援者数	延べ 支援回数
R3	12人	6人	282回
R4	12人	3人	281回
R5	9人	5人	268回

支援結果 (R3～R5：新規支援者のみ)



③ 「認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり」の主な事業

(ア) 認知症介護電話相談

認知症の人やその家族が抱える悩みや不安について、認知症家族、介護経験者による介護相談を実施しています。現役世代からの相談を受けやすいよう、R6年度より相談日を毎週火曜日から土曜日に変更しています。

	R3	R4	R5	R6(7月末)
開催回数	50回	43回	43回	17回
相談件数	28件	27件	27件	11件

(イ) 当事者ミーティング（ものわすれ座談会）の開催

認知症の人とその家族が、相互の交流を通じて情報を共有することで不安や悩みの軽減を図るとともに、認知症専門医や看護師等と連携して、当事者、家族の思いや意見を伺い、助言や必要なサービス等の検討を行います。

年度	開催回数	参加者数
R4	1回	7組（家族含め14人）
R5	2回	6組（家族含め11人）
R6	3回	9月・12月・2月予定

(参加者の声)

- ・喋る機会が少ないから、このような場を探して参加した。
- ・自分に何かあった時の家族やお金、葬儀など、いろいろ心配。
- ・ここに来たらホッとした。

(ウ) 認知症カフェの開設・運営支援

認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人など、誰でも参加できる場所で、定期的で開催されており、悩みごとの相談や参加者相互の情報交換等を通じて、孤立防止や介護負担の軽減を図ることを目的に市民団体等により開設されています。

また、認知症カフェ運営団体間では、意見交換や勉強会などの交流が始まっており、認知症の人や家族を支える地域づくりにつながっていくことが期待されます。

一方、市では、認知症カフェの開設希望者や運営者向けに講座を開催しています。また、令和5年度からは「絆づくり補助金」から移行させ、新たに「認知症カフェ等運営支援事業補助金」として、支援の拡充を図っています。

認知症カフェ開設数

年度	開設数	うち、新規開設数
R3	7箇所	1箇所
R4	10箇所	4箇所
R5	13箇所	3箇所
R6	19箇所	7箇所



認知症カフェの様子

(参加者の声)

- ・外出のきっかけになっている。近所にこのような場が、もっと増えてほしい。
- ・母を一人で行かせるのが心配だったから一緒について行ったら、とても楽しく毎回一緒に行くようになった。
- ・顔なじみの関係で、みんなで楽しく認知症予防に取り組むことができる。

(エ) 久留米市オレンジ協力隊の養成

企業や地域団体等の認知症サポーターを中心に、認知症の人の買い物時などの日常生活の困りごと等に対して支援を行う「オレンジ協力隊」の養成講座を令和5年10月から開催しています。登録団体の支援内容（宣言）を市ホームページで公表しており、認知症の人や家族が、住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしていくことを支える社会的支援が広がっていくことを目指しています。

オレンジ協力隊登録団体数 R5年度：5団体（住民団体4、介護1）
R6年度：15団体（住民団体3、介護11、企業1）
合計数：20団体（住民団体7、介護12、企業1）

（登録団体の宣言内容（抜粋））

- ・ふれあいの会として、対象者へ声かけをして見守りをしていることを知らせる。
- ・近所の独居の方へ声かけ、挨拶に加え話をする。
- ・認知症の方への対応として、相談先を一緒に探したり、声かけを行う。

(オ) 認知症高齢者等見守り事業

○久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会

認知症高齢者等の行方不明時の早期の身元確認や保護、安全確保を目的に、久留米市、警察、消防本部、金融機関、タクシー協会など12の団体と「久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会」を組織しています。

協議会の事業として、行方不明のおそれがある高齢者の個人情報や家族等の申請によって事前登録する「高齢者あんしん登録制度」や福岡県の防災メール「まもるくん」を通して、有事の際は、近隣市町村も含め、関係団体や市民に広く協力を呼びかけています。

高齢者あんしん登録制度登録実績

	R3	R4	R5	R6
新規登録件数	73件	58件	70件	27件
登録件数	476件	451件	520件	491件

「まもるくん」利用による搜索件数

	R3	R4	R5	R6
搜索件数	23件	17件	19件	1件



SOSネットワーク協議会から、職場に配信された情報提供シートを見て、その後、業務配送中に行方不明高齢者を発見。声をかけ、職場に連絡して、無事保護。久留米市SOSネットワーク協議会から記念品を贈呈。(令和4年9月)

○行方不明高齢者等位置情報検索サービス利用補助

認知症などにより高齢者等が行方不明になった場合に備え、位置情報検索サービス(GPS等)の機器を身に付けることで、早期発見と事故の防止を図ることを目的に、機器購入費の一部を助成しています。

高齢者の外出時や行方不明時に、位置情報を家族等が早期に確認できることで、家族等の心身の負担軽減と安心に繋がっています。

	R3	R4	R5	R6
利用件数	5件	8件	4件	0件

(利用実績のあるGPS機器の例)

- ・専用シューズに収納できるGPS端末機
- ・携帯ストラップ型のGPS端末機(携帯電話会社サービス)

※いずれも、専用アプリを利用してパソコンや携帯電話で位置情報(地図)を表示する。

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）設置要綱

（趣旨及び設置）

第1条 認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係する団体から広く意見を聴くことを目的として「久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）」（以下「会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について検討し、市に意見を述べる。

- （1）認知症の人やその家族を地域で支援していくための仕組みづくりに関する事項
- （2）「久留米市認知症支援ガイドブック」に記載する内容に関する事項
- （3）その他認知症施策に関する事項

（組織）

第3条 会議は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議の開催）

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（認知症医療連携会議）

第6条 会議に、地域支援事業実施要綱に基づき設置された認知症初期集中支援チーム（以下「チーム」という。）の活動状況及びチームの活動における関係機関との具体的な連携方法に関すること並びに認知症の早期の発見及び治療につなげるシステムの構築等についての協議を行う「認知症医療連携会議（以下「連携会議」という。）」を置く。

- 2 連携会議の委員は、委員長が会議に諮って指名する。

（プロジェクトチームの設置）

第7条 第2条に掲げる事項について、更に検討を重ねるために、会議にプロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームの構成員は、委員長が委員の中から指名する。

（事務局）

第8条 会議の事務は、健康福祉部長寿支援課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成30年5月11日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議） 構成団体

区分	団体
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会
	一般社団法人 浮羽医師会
	一般社団法人 小郡三井医師会
	一般社団法人 大川三潞医師会
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会
	一般社団法人 久留米歯科医師会
	公益社団法人 福岡県栄養士会
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
	一般社団法人 くるめ地域支援センター
	福岡県若年性認知症サポートセンター（若年性認知症支援コーディネーター）
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会（久留米地区認知症の人と家族の会）
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会
商工関係	久留米商工会議所

久留米市認知症支援ネットワーク会議(久留米市オレンジ会議)委員名簿

令和6年8月更新

参考資料2

区分	構成団体	委員氏名	ガイドブック改訂 プロジェクトチーム員	認知症医療連携会議
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会	武藤 邦弘		○
	一般社団法人 浮羽医師会	杠 岳文		○
	一般社団法人 小郡三井医師会	(新任)柳 大三元		○
	一般社団法人 大川三瀬医師会	北原 清恵		○
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会	吉永 美恵		
	一般社団法人 久留米歯科医師会	長澤 一利		
	公益社団法人 福岡県栄養士会	関 美穂		
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	天本 和子	○	
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院	小路 純央	○	○
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	(新任)江頭 敏夫		
	一般社団法人 くるめ地域支援センター	橋本 実紀	○	○
	福岡県若年性認知症サポートセンター	阿部 かおり	○	
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	中村 祐子		
	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	堀江 桃子	○	○
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会(久留米地区認知症の人と家族の会)	(新任)岩坂 茂子	○	
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会	綾部 章子		
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会	永松 千枝	○	
商工関係	久留米商工会議所	笠 智宣		

18名

7名

8名